

## 第32回葉山町子ども・子育て会議

日 時： 令和4年11月29日（火）10時5分～11時55分

場 所： 葉山町役場 協議会室1

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長、齋藤由美委員、芹田克人委員、野北康子委員、山浦彩子委員、北原淳子委員、高梨小百合委員、加藤智史委員、柴田元子委員（10人）

※ 森田千穂委員、竹石素子委員、鈴木愛委員、羽田志津枝委員、妹尾洋之委員、守谷悦輝委員（6人）は欠席

出席者【事務局】：

和嶋敦（福祉部長）、内藤丈裕（子ども育成課長）、柏木淳子（子ども育成課課長補佐）、池田悠紀子（子ども育成課課長補佐）、佐藤詩絵菜（子ども育成課主査）

### 1 開会

### 2 あいさつ

（部長） 皆様こんにちは。福祉部長の和嶋と申します。前回の会議は8月中旬に実施し、今回は2回目となります。前回もお話したとおり、第2期子ども・子育て支援事業計画は令和2年度から6年度までの5か年にわたり、令和4年度はその中間見直しの年ですので、本日は中間見直しについて皆様からご意見をいただきたいと思っております。今回は、サービスの見込み量について計画策定時のような大がかりな調査は実施していないため、大きな見直しは行わない方向で考えています。ただ、その中でも0歳から11歳の人口推計については見直しを実施しました。まず人口推計の時点修正を行い、現行計画における人口推計との乖離、推計した人口の増減に伴うサービス量の見込み、それと現行計画の見込み量と実際のサービス利用実績の乖離が大きなもの、そういったものを限定して事務局で案を作らせていただきました。皆様にはぜひ忌憚のない意見をいただきながらこの会議を進め、より良い計画の見直しができるよう努めてまいります。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

（事務局） 続いて、今回の任期で初めて子ども・子育て会議の委員になられて、前回の会議は欠席されていた委員より自己紹介をお願いいたします。所属とお名前のみで結構ですので、ご挨拶いただければと思います。

（委員） ～自己紹介～

（事務局） 本日の欠席は6名です（森田委員、竹石委員、鈴木委員、羽田委員、妹尾委員、守谷委員）。過半数の出席があり、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

それでは、事前に送付した資料の確認をさせていただきます。順番に読み上げますので、確認をお願いします。

本日の「次第」が1枚、「委員名簿」が1枚、資料1「第31回子ども・子育て会議

の意見について」がA4片面刷りで1枚、資料2「教育・保育及び地域型保育事業の中間年見直し（案）について」がA4両面刷りで1枚、資料3「子どもの人口の実績と見直し（案）」がA4横片面刷りで3枚、資料4「量の見込み算出一覧表」がA4片面刷りで1枚、資料5「地域子ども・子育て支援事業の中間年見直し（案）について」がA4片面刷りで1枚、参考資料「第31回葉山町子ども・子育て会議議事要旨」がA4両面刷りで全20ページ。最後に、本日机上に配布させていただきました、本日の会議後の意見を伺うための「第32回葉山町子ども・子育て会議の議題について」が1枚でございます。不足がございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、以後の進行を、寶川会長にお願いいたします。

(会長) 今回は、葉山町子ども・子育て会議の32回目になります。それでは、まず、会議の公開・非公開につきまして、委員の皆様にご確認します。事務局から会議の公開・非公開について説明願います。

(事務局) 葉山町では審議会等の会議は原則として公開することとなっております。11月22日（火）から11月28日（月）まで町ホームページで本日の会議の傍聴希望を募りましたところ、2名の傍聴希望者がいました。この傍聴について認めて良いか伺いたいです。

(会長) ただ今事務局から説明のありましたとおり、町の会議は公開が原則となっております。つきましては、公開として、傍聴を認めてよいでしょうか。

(各委員) 承認

(会長) 委員の了承が得られましたので、傍聴を認めたいと思います。それでは、傍聴の方に入ってください。

～傍聴者入場～

傍聴される方におかれましては、お配りしました注意事項の内容を遵守していただきますよう、お願い申し上げます。それでは、議事を始めます。

### 3 議題

#### (1) 第31回子ども・子育て会議の意見について

(会長) まず、議題（1）の「第31回子ども・子育て会議の意見について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) まず初めに、簡単に前回の会議の振り返りをさせていただきます。

前回の会議では、まず「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」の33～50ページにあたる各事業の内容について、令和3年度までの実績値を報告いたしました。次に、計画の中間見直しが必要と思われる箇所を挙げさせていただきました。これについては、前回の会議終了後に事務局で改めて見直すべき項目を検討しましたので、後ほどご説明いたします。最後に、参加された委員の皆様の各所属において、新型コロナウイルス感染症の影響による観点から近況を報告していただきました。詳しい内容については、お配りした第31回議事要旨に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、お手元の資料1「第31回子ども・子育て会議の意見について」をご覧ください

ださい。前回の会議終了後に、委員の方から次の枠の内容の質問をいただきました。『資料3 地域子ども・子育て支援事業ワークシート「②地域子育て支援拠点事業」の実績の1日平均について、《児童館・青少年会館》では未就学児を別に表記しているが、《子育て支援センターぽけっと》も同じく未就学児の1日平均か、それとも親子合算の1日平均か、どちらか。』とのこと。前回の会議で各事業の実績報告を行った際に、「地域子ども・子育て支援事業ワークシート」という資料を使用しましたが、その中の「②地域子育て支援拠点事業」について、利用者の実績と1日平均を、児童館・青少年会館では未就学児の別を表記していましたが、子育て支援センターぽけっとでは未就学児の数を集計していませんでした。また、利用者数は親子合算での実績を掲載していましたが、資料の中ではその記載がありませんでした。したがって、こちらの表のとおり修正いたしましたので、今回ご報告させていただきます。また、前回の会議の中でも質問がありましたが、児童館・青少年会館については7館合計の数字となっております。なお、1日平均の出し方については、上の段の利用者数を、その月の開所日数で割って算出しています。ぽけっとの開所日数は、日曜・祝日と月曜が休みなので月に20日程度、児童館は日曜・祝日休みなので、月に25日程度となります。この資料についての事務局からの説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明で、何かご意見・質問等はございますか。

(委員) 前回会議で出た元々の質問は、児童館とぽけっとにおける未就学児の利用者の比較についてだったと思います。今回は、未就学児のみの比較に資料が修正されていますが、児童館の未就学児の利用人数が7館分の合計にしては、ぽけっとと比較して人数が少なすぎるのではないかという部分があるかと思います。児童館は0～18歳が対象で、全体的な利用人数はコロナ禍でも少しは回復してきていると思いますが、未就学児に関しては、ひろば事業が開催できていないため、なかなかお子さんが集まらない状態です。開催できていないのはコロナの影響もありますが、体制面の問題もあります。児童館はコロナ前から、午前中～小学生が帰ってくるまでは1人勤務ですので、親子さんの受入れや電話対応、掃除含めて1人で行っています。コロナ禍になってからは、さらにおもちゃ等の消毒作業が増えたのと、お悩みや相談を受ける場面や学童への電話対応も増えてきたため、集まった親子さんの対応から消毒作業までを1人で行うことが難しく、なかなかひろば事業を再開できない状況です。ただ、再開できていない状況においても、未就学児の利用者の中には1～2組しかいないので落ち着いて遊びに来られるという方もおり、その都度相談を受けたり、親子さんの遊びの対応をしたりしています。未就学児は受け入れていないわけではなく、コロナ禍で人数は多くありませんが、可能な限り受け入れているといった状況です。

(会長) ありがとうございます。ただ今、児童館・青少年会館についてお話がありましたが、ぽけっとの状況も何かあればお願いいたします。

(委員) ぽけっとでは、令和3年度はひろばを閉めた時もありましたが、できるだけ開ける方向で、部屋を分けたり、外を使っていたり工夫をしながら受け入れるようにしていました。感染が心配される中でもひろばが必要という方に対してはゆっ

くり過ぎしていただき、職員が話を聞いたり、本当に不安感の強い方でもじっくり利用していただくことができたと感じています。これについては児童館と同じではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。各施設、現状に応じてできることを精一杯やっていたという話が伺えたかと思います。他にご意見・ご質問等ございますか。なければ、次の議題に移ります。

## (2) 子ども・子育て支援事業計画(教育・保育及び地域型保育事業)の中間年見直し(案)について

(会長) 続いて、議題(2)について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 私からは、計画のうち幼稚園や保育園等の教育・保育の量の見込み部分の見直し内容について説明させていただきます。

資料2「教育・保育及び地域型保育事業の中間年見直し(案)について」をご覧ください。こちらは、前回は使用した教育・保育及び地域型保育事業のワークシートに、令和2～3年度の見込みと実績の乖離状況と、令和4年度の実績見込みを追加したものです。

見直し案では、まず1～3号の各表の一番上の段「①量の見込み」の計画値について、令和5・6年度の人数を修正するかどうかを検討しました。目安のひとつとしては、「計画値」と「実績値」が10%以上乖離している場合に見直しが必要ということになります。各表の一番下にある「現行計画の量の見込みと実績値の乖離状況」をご覧ください。1号では、令和3年度時点で計画値の人数に対する実績人数の割合が83.4%と、16%以上の乖離があることがわかります。同様に、2号は18%以上、これは逆に計画に対して実績が多かったということになります、そして裏面の3号は約6%なので、3号については乖離が少なかったということになります。しかし、この計画値は計画を立てた時点での人口をもとに、その時点で令和6年度まで推計をした人数をもとに作られているため、実際の人口が推計どおりになっているかという点を改めて確認することといたしました。そこで、今回は1～3号すべてにおいて人口の推移を見直し、表の矢印の人数に変更したいと考えます。この人口推計の出し方については、後ほど次の資料でご説明します。

続きまして「②確保方策」の部分にも修正を入れているのがお分かりいただけると思います。こちらについては、現在令和4年時点の幼稚園・保育園等の開設状況をもとに、令和6年度までの計画値を見直したものです。

まず1号についてです。認定こども園・施設型給付の幼稚園は、現在葉山町では施設型給付が1園のみです。計画では令和3年度より、私学助成園のうち1園が認定こども園に移行し2か所となる予定でしたが、現時点でまだ移行には至っておらず、令和6年度までの見通しも立っていない状況です。したがって、令和6年度までは現行のとおり、施設型給付の幼稚園が1か所、私学助成の幼稚園が4か所と修正させていただければと思います。

次に、2号についてです。まず、《教育ニーズ》の部分について、これは計画策定

当初に確保方策に入れていなかったため、今回追加させていただきました。人数については、上の量の見込みと合わせています。というのも、2号認定は幼稚園在籍者のうち預かり保育、いわゆる延長保育を利用する児童数を指すため、各幼稚園に2号認定としての定員があるわけではなく、基本的には在籍児童のうち、就労などの保育の必要性の基準を満たせば認定できるものと考えられるためです。認定こども園については、先ほどの移行予定だった私学助成園の他に、令和4年度からもう1園開設を予定していたのですが、こちらも開設が延期となっており、現在令和7年度の開設を見込んでいます。したがって、こちらも現状どおりで、令和6年度までは認定こども園は0か所と修正させていただきたいです。最後に、認可外保育施設についても、令和3年度から5か所となる見込みでしたが、令和4年現在で4か所のままとなっています。認可外保育施設については開設の相談を受けることもあるのですが、具体的に今年度及び来年度の開設のめどは立っておりません。令和6年度までには1か所の増設を目指します。なお、既存の施設についても定員が毎年変わることがあり、箇所数は計画値より少ないものの、定員は実際の方が多くなっています。

最後に、裏面の3号認定です。こちらも2号と同様で、認定こども園と認可外保育施設については新設がないため、現行どおりの箇所数を見込んでおります。小規模保育事業については、令和3年度から2か所開設を見込んでいたところ、1か所が令和4年度の開設となり、もう一か所については現時点で未定となっています。令和6年度までに、1か所の開設を目指すところです。また、家庭的保育事業についても現時点では開設に至っていませんが、計画終了までに1か所の開設を見込んでいます。資料2についての説明は以上ですが、続いて、先ほどお話した「量の見込み」の話に戻りまして、人口推計の出し方についてご説明させていただきます。

資料3「子どもの人口の実績と見直し(案)」をご覧ください。これは、令和3～6年度までの各年度4月1日現在の0歳から11歳の子どもの年齢別人口について、令和3・4年度は計画策定時の見込みと実績値を、5・6年度については改めて推計した計画値を一覧にしたものです。計画策定時の人口①と③については、水色の冊子32ページの「5 人口の見込み」にも掲載されています。この計画では、人口推計を「コーホート変化率法」で算出しています。コーホート変化率法とは、冊子32ページの表の欄外にもありますが、同年または同期間の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。具体的な数式で表すと、例えば令和5年4月1日時点の1歳児の人口を求める場合は、令和4年の0歳児の人口×令和4年1歳児人口／令和3年の0歳児人口という式になります。この方法で計算すると、計画策定当初の段階でも子どもの数は年々減少していくことが見込まれていたのですが、今回、実際の令和4年度までの人口実績を用いて、改めて同様の手法で今後2年間の推計を求めたところ、特に0～2歳児の人口が計画策定当初よりさらに減少していくことが見込まれました。また、4歳児以上は計画より増加することも見込まれます。この結果を踏まえて、⑤と⑥の「見直し案」の人数を量の見込みに落とし込んでいきたいと思えます。

なお、資料の次のページには、今回算出した推計人口と計画策定時に見込んだ推計人口の比較を掲載していますので、参考までにご覧ください。また、その次のページには、コーホート変換率法の詳しい計算方法も掲載しております。なお、コーホート変化率法は、公式に当てはめるとわかるのですが0歳児の人口については求めることができません。そのため、過去3年間の人口実績から各年の増加率を求め、その平均値を令和4年度の実績に乗じて令和5年度の人口を求め、さらにその令和5年度の人口に平均値をかけて令和6年度の人口といたしました。結果的に変化率は約1倍であったため、令和4～6年度の0歳人口は横ばいという見込みになっています。

次に、資料4「量の見込み算出一覧表」をご覧ください。資料3で推計した令和5・6年度の人口をもとに、1～3号の直近の認定者数の実績から、対象年齢の人口のうちどのくらいの割合で認定を受けているのか、いわゆる「支給認定割合」を用いて、量の見込みの見直し案を作成したものです。

まず、1号認定からご説明いたします。一段目の「補正後の「推計児童数」(3歳以上)(a)」、これは先ほど資料3の表で補正した推計人口のうち、1号認定の対象年齢である3～5歳児の人数を合計したものです。この表の一番下にも、合計した人数を掲載しています。次の段の「補正後の1号認定の「支給認定割合」(b)」、これは人口における認定者の割合です。ここでは、令和4年4月1日時点の3～5歳児の人口に対する、実際に認定を受けた児童数の割合を掲載しています。認定を受けた児童数は、資料2の令和4年度の「①量の見込み」の実績見込みの人数になります。そうすると、大体3～5歳児のうち半分くらいが、幼稚園に通い1号認定を受けているといったことになります。そして、令和5年度の人口にその割合をかけたものが、今回見直した資料2「①量の見込み」の人数ということになります。

2号認定と3号認定でも、同様の計算を行って量の見込みを算出いたしました。この量の見込みの人数を、資料2の矢印の先の人数に落とし込んで、見直し案として作成したということになります。結果的に、1号は当初の見込みとあまり変わらない人数になっていますが、2・3号については、より直近の実績に近い数字となりつつ、人口推計で出した児童の人口の減少についても反映できた形になったのではないかと思います。以上、計算方法など少し複雑な説明を駆け足で行ってしまったのですが、ぜひ改めてご確認いただき、会議終了後でも構いませんのでご意見をいただければと思います。次回の会議では、皆様から頂いたご意見があればそれをもとに修正を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、教育・保育及び地域型保育事業の部分についての説明を終わります。

(会長) ありがとうございます。ただ今、資料2～4について説明がありましたが、ご意見・ご質問等はございますか。

(委員) 数字の見方について質問です。3歳以上の補正後の推計児童数は令和5年度で675人。これに割合をかけて算出した数が349人、2号認定が345人で、この2つを足すと694人になり、推計児童数の675人と合わないと思うのですが、私の見方が間違っているのでしょうか。約20人違うというのは少し大きいと思ったので、確認させてください

い。

(事務局) 2号認定は、幼稚園の預かり部分を使う「教育ニーズ」の人数と、保育園の利用申込者数を合わせた人数になっているため、例えば保育園を申し込みながらやむなく幼稚園の預かり保育を利用している方や、認可外保育施設に通われている方も含まれているため、人数が重複している部分があります。また、3～5歳の人口推計には、どの園にも所属していない児童の人数も含まれるかと思えます。そのため、人口推計と認定者の見込み人数がぴったり合うということは無いのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 保育園について質問です。自分の子どもが通う保育園は、常勤の保育士さんが固定でいて、非常勤の保育士さんがサポートに入ってくださる形をとっています。常勤の保育士さんが変わらない中で、この資料2の数字を見る限り、令和4年度の2号認定がプラス約100人、3号認定がマイナス約40人、合計するとプラス約50人で推移していくということは、人口が減る中でも保育の必要性は増えていくことが読み取れると思います。これを裏付けるような形で、保育士の確保や待遇改善などについては、施策として考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 保育士の人材確保については、県下のどの市町村を見ても非常に厳しい状況が続いています。葉山保育園についても、常勤・非常勤・日々任用職員をフルに活用して保育を実施しています。また、民間保育施設にあっても人材確保にご尽力いただいているところです。昨年2月から、処遇改善事業として月額9,000円程度の賃上げを実施する施設に対して補助を行いました。このような事業を活用しながら処遇改善を実施しているところですが、今年10月からは公定価格を見直すことになり、これに準ずる形で国の補助率が10月までは100%だったところ、10月以降は町費も発生することになりました。そのような状況ですが、引き続き町内の保育士確保に努めていきますので、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 自分の園でも、常勤だけでなく、パートも含めたくさんの先生方に関わっていただくことが大切だと感じています。立場は違っても、保育をする上では同じ気持ちで子どもたちに寄り添うということで、共有しながらやっています。先ほど課長がお話しされた処遇改善の面も考えていかなければならないと思いますが、働きやすい職場であったり、こんな保育がやりたいという保育士の思いを受け止めて運営していくことによって、先生方も集まってくださるのかなという思いがありますので、そのような努力を職員一同しております。今は保育士資格を取得しやすいように、1年に1回の国家試験だけではなく、神奈川県内だけで働ける資格の試験もあり、比較的取得しやすくなっているので、ファミリー・サポート・センターの支援会員にも資格取得を勧めています。やはり保育をしたいという気持ちが強い方は、もちろん資格がなくてもお手伝いすることはできますが、資格があればより自信を持って働けると思っています。そこから奮起して独学で取得する方もいるので、そのような方をたくさん増やしていきたいです。また、支援会員には手が足りない時に手伝わ

ていただきますが、県の子育て支援サポーター養成講座を受けた方は、認可園でも補助の1人として認められる時間帯があったりします。このような形で、園としても保育士を増やす努力をしていきたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 処遇改善事業について、今のところは全額公費負担だと思いますが、将来的に保育料に跳ね返ってくるようなこともあり得るのでしょうか。もう一点、資料2の「②確保方策」の部分で、認定こども園を現行計画の2か所から1か所に見直すということですが、これはもう完全に白紙に戻ったということに理解してよろしいのでしょうか。

(事務局) まず処遇改善事業については、今年10月から国の公定価格が改定されたことに伴い、賃金がベースアップしているような状況にあります。こちらは国・県・町がそれぞれ従前から補助金の負担をしており、補助金の中の一環として支出をしている状況になります。現行の制度に変更がなければ、保育料へ影響することはないと考えています。

また、認定こども園については、ここ数年の懸案事項になっていたところですが、ようやく少し前進する話が出てきました。現在、町内の幼稚園が1か所認定こども園に移行し、場所も芝崎地区に移転して開設する予定です。土地が取得できれば令和5年度から工事に着工し、令和6年度中に建物の完成、令和7年度から受け入れ開始となる見込みです。一方で、コロナ禍における建築資材の高騰や、作業員の確保などの課題もありますが、民間の施設が開設するということで、我々もバックアップしていきたいと考えています。国や県とも話を進めているところですが、やはり不確定要素が多いところもあり、先日も県へ相談に伺い進捗を確認させていただきました。この中間見直しでは計画に盛り込むことはできませんでしたが、認定こども園の新設自体は進んでいるということをご理解いただければと思います。

(会長) ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ございますか。なければ、次の議題に移ります。

### (3) 子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業）の中間年見直し（案）について

(会長) 続いて、議題（3）について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 地域子ども・子育て支援事業の見直し内容について説明させていただきます。本日机上配布させていただいた、資料5の差替版をご覧ください。冊子の38～50ページに掲載されている13事業のうち、3つの事業について見直しを検討したいと思います。

まず「(6) 子育て短期支援事業」について、現行の計画では、量の見込みと確保方策ともにずっと0人でした。しかし補正では令和5年度から新たに短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）、夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）を開始したいと考えています。新年度予算にも計上し、これから議会で審議していただく必要がありますが、令和5年度以降に実施されることを見込み、36人日/年と数値



を入れています。内訳はショートステイ事業が24人日/年、トワイライトステイ事業が12人日/年の見込みです。こちらの事業は、町内の児童養護施設に事業を委託し対応させていただきます。ここ1～2年の間で施設の方にはお話をしており、今年度に入ってから改めてお願いしてご了承いただき、具体的な作業が始まっているところです。

続いて、「(10) 病児・病後児保育事業」についてです。事前に配布した資料では若干修正が入っていましたが、こちらは広域での受入れということで、具体的には逗子市になりますが、逗子市と擦り合わせさせていただいた結果、現行計画から変更なしといたしました。

「(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」について、現行計画では施設数が令和3年度は11か所、4年度が12か所、5・6年度は13か所と増えていく予定でしたが、実際には増設できていない状態です。令和5年度までは現行どおり10か所と記載していますが、令和6年度までに小学校内の学童開設を目指し準備を進めている状況ですので、令和6年度は11か所と記載しております。見直しの内容は以上になります。

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明で、何かご意見・ご質問等がございますか。

(副会長) まず「(6) 子育て短期支援事業」について、ショートステイの利用は1日で済むものではないと思います。だいたい1週間ですとか、何度か利用することになると思います。その場合24人日/年だと月に2人くらいなので、はっきり言って十分ではないと思います。他の方も自分も子育ての時期を過ごしましたが、本当に長い期間サポートが必要だということで、事業を行うのは素晴らしいと思いますが、もう少し人数が多い方が安心されると思います。

「(10) 病児・病後児保育事業」については、私どもも3年ほどやっていますが、やっと50人を超えました。町外の方も来てくださるようになり、本当に喜んでいただいています。これは町がやってくださったことにも感謝していますし、これからもやっていけたらいいと思います。

「(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」ですが、学童の従事者を確保することは保育園以上に難しいです。保育園は保育士として正規で雇えますが、学童での正規雇用はとても難しく、人が来なくて事業ができないということがすごくあります。場所の確保は何かしらできると思います。しかし、人を確保するためには、お金の問題だけではないと思いますが、補助が足りません。学童のニーズとそれに対する評価、そして仕事としての確立がないと、例えば若い男性に来てもらいたいと思っても、まずないです。学童は本当に多くのニーズがありますが、一方で保育園も来年度は約30人の待機児童が出るかもしれないということで、私たちは保育園もやっていますので、困っている保護者の方にどう対応したら良いかを日々考えているところです。保育園が確保されればされるほど学童の確保も必要で、それができなければ皆さん小学校に上がった段階で転出してしまいます。それが数の変化にも表れていると思います。そこでやはり皆さん仕事を辞めるか、転出して

しまうのだと思います。4年生になれば公立の学童は入れなくなるので、そこでまた仕事ができないということで転出する方もいると思います。せっかく葉山に来てくださる方がいるのに、受け皿としての保育園や学童がないと、結局子どもの数が確保できない状態です。全国的にみれば定員割れしている保育園も増えており、葉山町のように保育園に入れないという状況はなく、事業として成り立たなくなっている保育園もあると聞いています。そのような状況で、葉山に来てくださった方が全員保育園に入れて、大人になるまで葉山にいてくれる、そういった町の施策が必要だと思います。これはできないわけではないと思いますし、ただマイナスになる計算だけをして、そうか…と思わないで、どうやってこの数を本物にしていくかというのが私たちの在り方だと思います。

子ども・子育て支援事業計画の内容については、私たちも町と相談しているところです。ひろば事業について、児童館等はものすごく規制がある中で一人で行うのはやはり大変だと思います。私たちも子育てひろばを昨年の9月から月1回開催し、毎回10組ほどの親子がいらっしゃいます。やはり人出がありますし、ぼけっとさんの方でも実績があることは素晴らしいと思います。児童館も早く本来の力を発揮できるようにして、あとは私たちが来年5月にオープンする予定の子育てひろばを、町の一つの資源として位置づけていただきたいという思いがあるので、計画に加えていただきたいです。

(事務局) 色々ご提案いただきありがとうございます。先ほど資料3でも説明いたしましたが、0～2歳の人口は減ってきているところ、3～5歳は増えています。子どもの数というのは、生まれた子どもの数が0歳から推移していくのが通常ですが、3～5歳で増えるというのは、やはり転入されるご家族が多いということになるかと思えます。昨年の1年間に交付した母子健康手帳は132冊ですので、そのくらいの子どもの数が生まれているということになりますが、小学校に入学する児童はこれよりも多くなっています。これを踏まえて先ほどの数値の試算を見ると、3～5歳ぐらいのお子さんを連れて町に転入されるご家族が多いことがわかります。したがってこの計画については、今回は中間見直しのため細かいニーズ調査等までは踏み込めませんが、令和5年度からは次期計画の策定にあたって準備を進めていきたいと考えています。来年度は住民へのアンケート調査を実施する予定で予算を計上させていただきました。これから議会で予算を認めいただかなければならないですが、このアンケート調査を活用して、現時点でどのような事業が必要になってくるのか、どのくらいのニーズがあるのかを精査をさせていただきます。調査の経過等については委員の皆様にもお示しし、計画へ盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(会長) ありがとうございます。実態に応じた計画を策定していくということですね。他にご意見・ご質問等ございますか。

(委員) 都内で子育て支援活動を行う仲間から、葉山町に転居をしたいから状況を教えてほしいと言われることがよくあります。また、私は世田谷区でも活動しているのですが、世田谷区に住む親世代からも、逗子・葉山は憧れで引っ越したいと考えてい

るが現状はどうか、友人が引っ越すことになった、などといった話を聞くことが多いです。そこで私はいつも、考えているほど甘くはないということを説明しています。ただ、そういった流れというか、気運があるということは少し頭の片隅において、計画を立てる際に数字だけではない人の動きのようなものも盛り込んでいければと思います。アンケート調査ではその部分は出てこないと思うので、ビジョンをどうするのかということも含めてお考えいただくことも大事なかなと思います。

(事務局) 私たちも、どのくらいの子どもが転入してくるかを見込むことは非常に難しいです。都市経済部局の者からは、もう町でまとまった土地を開発するのは難しい時代になってきており、新築の家がまとまって建つことも少なくなっている状況だと聞いています。ただ、最近の子育て世代の皆さんは、古い家をリノベーションしてお住まいになる方も増えてきているということで、若い世代の方の家に対する考え方もだんだん変わってきている状況です。

また、先ほど副会長からも少しお話がありましたが、県内の他市町村や地方では、定員割れを起こして経営が成り立たなくなっている保育園もあると聞いています。葉山町の場合、確かに人口は減少していますが、保育のニーズについては人口が減るスピードよりも遅れて推移しています。したがって、やはりしばらくの間はニーズが高いまま推移していくのではないかと想定しています。ただ、これは私の想像の範囲内ですので、実際のニーズはどのくらいあるのか、次年度以降しっかりとバックデータとして揃えていきたいと考えています。お子さんのいるご家庭が葉山へ引っ越してこられるのは私たちとしても嬉しいことですが、その受け皿をどうするのかということも考えて対応していかなければならないと思います。

(委員) 葉山町の場合は、都市計画等の公的な数値だけではなく、不動産業者等へリサーチをしてみて、前と比べてどうかを聞いてみる必要があると思います。最近、都内に展開する不動産業者が逗子駅前に店舗を開きましたが、これは都内で土地を求めている人が、この地域の情報を探しているからではないかと推測したりしてしまして、そのようなところに聞いてみるのも、予測を立てる上では良いかと思えます。この会議に出席していると、現状と計画が乖離していることをいつも苦々しく思うので、少しリサーチの幅を広げていただきたいと思います。

(副会長) 調査について、おっしゃるとおりだと思います。私は長柄地区のネットワーク会議に参加していますが、そこでは令和2年度に社協が調査をしています。ちゃんと冊子にもなっていて、この前町にもお渡ししました。この調査が取り上げられないということ自体がとてももったいないです。私も見ましたが、子育て世帯のニーズがものすごく出ていましたので、一読されたいです。それを基に町としても調査をされると良いと思います。やはり、皆さん答えているのにも関わらず、それが何も実行されないとなるとアンケート自体に失望してしまうので、まずはその調査結果を見て、そこを土台としてさらにどうするかといったプランの立て方を、計画の段階ですべきだと思います。

(委員) 私もアンケートに答える皆さんは、「これに答えたら何か変わるだろうか」といった期待を持って答えていただいていると思います。そのうちやっとなつだけ何か

できた、という結果にしかならないようでは、やる意味があるのか疑問です。おそらく現場にいる私たちの方が、そのようなニーズがあるのかわかるのではないかと考えると、声を上げていかなければならないと思っています。アンケートをやる以上は、それに答える以上は、何か変わらなければならぬと思います。私も葉山町へ引っ越したいけれど物件がないという声や、引っ越して来たものの保育園に入らず都内の園まで連れて行くといった話をたくさん聞くので、何とかしてあげたいのですが、私の力ではどうにもできないといった苦しさがあります。

また、私は福祉計画の方でも委員を務めていますが、そこで新たに計画に盛り込む内容の中には、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーといった問題も入っています。これらは子育ての計画にも関係する内容だと思っています。保育園も必要ですが、不登校のお子さんをどうするのかといった問題も考えていかなければならないとなると、お子さんの居場所づくりというのも次期計画に入れる必要があると思います。先日、保育園に預けられないまま車中で亡くなってしまったお子さんの事故が報道されていましたが、きょうだいで別々の園に預けるほど大変なことはないと思いますし、私の園にもそういった方がいるので、何とかしてあげたいという思いがあります。こういった問題もきちんと考えていかなければならないと思います。

(事務局) ありがとうございます。実はこの子ども・子育て支援事業計画の見直しと並行して、児童福祉法の一部改正や4月からこども家庭庁ができる関係で、努力義務ではありますが「子ども計画」というものを作成するよう国の方から示されています。これは現行の計画と一体となって作ることも可能ということですので、この子ども・子育て支援事業計画と合わせて、計画の名前がどうなるかはまだわかりませんが、不登校やヤングケアラーのことについても盛り込んでいかなければならないと考えているところです。また国からの情報も収集し皆様にも報告させていただきながら、計画策定に向けて進めていければと思います。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(委員) 「子ども計画」の中で、福祉に関わる不登校やひきこもり、ヤングケアラー、生活困窮といったところまでもシカバーするようなことがあるならば、葉山町というこの小さな町において縦割りで細かく区切ることで、施設利用などに無駄が生じていると思いますので、福祉部門と連携しながら計画を見直したりすることはとても良いことだと思います。また、近隣の横須賀市では子どもの権利に関する法整備について市として条例ができていますし、他の地域でも子どもの権利というものを見直して、そこから子どもの最善の利益として何ができるのかを考えているところもたくさんあると伺っています。そこも含めて計画を見直すということであれば、子ども・子育て会議の範疇から超えるかもしれませんが、子どものことを中心に置いてどうしていくのかという観点で、もう一度考えていくことが大事だと思います。今、委員の方からお話を伺って、その視点はこの会議の中でも取り入れて行かなければならないと改めて思いました。

また福祉の方でも、不登校や引きこもりの最初の一步がどこから始まっているのかというと、乳幼児期の生活体験ができていないところもあると思うので、ぜひ

社協のデータ等を活用して、この会議で話し合いができるの良いのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。私たちも計画を作る際には、福祉部局で連携を図りながらどういった計画作りが一番良いのかということも考えて、引き続き対応していきたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

なければ私からも一点伺わせていただきます。先ほど、「(6) 子育て短期支援事業」について、量の見込みが36人日/年ということですが、数字には何か根拠があるのでしょうか。

(事務局) 先ほど副会長からも少ないのではないかというご意見をいただきましたが、先行して行っている他の市町村を確認したところ、人口の多い少ないに関わらず、あまり使われていない市もありますし、よく使われているところは、同じ方が頻繁に使っているという問題が起こっているようです。国の方からは、1回の最長期間は6泊7日までと示されているところです。実際にご利用される方は、きょうだいで入ることも想定されます。葉山町は他の市町村と比べると、きょうだいのいるご家庭が割と多いのですが、考えすぎるときりがないので2人きょうだいを基準とし、夜間は比較的小さいお子さんの方が使うかと思い、1～2か月に1回といった想定で12回としました。短期支援事業の24回は、万が一4人きょうだいが一度に使えばあつという間になくなってしまいますが、基本は2人きょうだいが繰り返すといった想定で、この回数にしたところです。ただ、この事業そのものが要保護事業のケースワークの1つの方法として組み入れられるべき事業という風に考えておりますので、使えば良いというものではないと認識しています。使うまでにはそれなりに本人と相談員で面談し、これを使うことによってご家庭が落ち着くのかなどといったお話をさせていただきまます。先ほどからニーズの話が出ていますが、この事業に対する葉山町のニーズがどこら辺にあるのかというのは、事業が始まってみないとわからないかと思います。

(会長) ありがとうございます。そうすると、連携施設はこちらでお願いする人数に応じた部屋を確保していただけるということでしょうか。

(事務局) あくまでも施設が空いている時の限定となります。1部屋を24時間365日確保するというものではない状態です。

(会長) ありがとうございます。今は児童相談所の一時保護も件数が多く、職員の方が大変苦労されているというお話も伺いましたので、短期支援事業はとても重要だと思います。他にございますか。

(委員) 今、お預かりいただける施設が一か所というお話がありました。短期支援事業については、私も子育ての経験があるので大変重要だと思う反面、学校側からすると、例えば1か所の施設に最大で6泊7日お子さんがいた場合、学区が限られているので一つの施設から自分の学校に登下校せざるを得ないと思います。その点も含めての支援事業の計画なのか、これから検討されるのであればその点もお考えいただきたいです。

(事務局) こちらは送迎付きの事業になります。以前から入所されているお子さんたちはそれぞれの学校に行かれるので、その間ずっと施設にいるというのも、やはり他のお子さんたちも気にすると思いますし、残ったお子さんもなんとなく寂しくなってしまうので、保育園や幼稚園、学校等へは町内に限りますが送迎することにしていきます。

(会長) ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

(委員) 一点だけ質問させていただきます。短期支援事業について、非常に良い施策だと思います。やはり児童相談所絡みの件が一番大きいかと思いますが、初回のアセスメントからマネジメントまでというのは、子ども育成課の専門職の方がされるのでしょうか。

(事務局) はい、児童相談員と保健師で行います。もちろん児童相談所とも連携して行く予定です。

(会長) 他はよろしいでしょうか。なければ議題(4)に移ります。

#### (4) その他

(会長) 本日出席の皆様から、何かございますか。

(委員) 前回の会議終了後から今回までの間に、学童の保護者から情報を集めてきました。もしかしたら既に役場でも連絡をもらっているかもしれませんが、学童で子どもたちが、17時以降はトイレを使ってはいけないと先生に言われたようです。私は自分の子どもからは聞いていませんが、他の保護者に聞くと、先生が18時に上がりたから17時にトイレを掃除して、きれいになった後はトイレに行きたくても行かせてもらえない子どもが何人もいたようです。そこで今回の会議があったので、直接窓口に行くよりこの場でお伝えした方が良いのかなと思い、迷いもありましたがお話しさせていただきました。

先ほども副会長からも学童の職場環境についてお話がありましたが、子どもたちを見てくださっているアルバイトの方は、ピリピリ感がすごいです。私も仕事をしていて、お迎えの時間帯は道が混んでいるので17時を過ぎてしまうことがあるのですが、以前17時15分に運転中に電話がかかってきて、「子どもが入り口で待っています。早くしてください。」と言われたことがありました。私だけだと思って黙っていたのですが、他の方も15分遅れるだけで遅いと言われているようです。一部の先生だけかもしれませんが、そのようなこともあって保護者の中には、最近子どもも行きたくない雰囲気があるということで学童に行かせていないという方もいます。今は以前とルールが変わって、一定期間学童を利用しないと籍がなくなってしまうので、週に1、2回でも行かなければなりません。葉山学童クラブだけかもしれませんが、少しそういった雰囲気になっているところがあります。ですので、どう改善したらいいのか…私は保育の知識が全くないので一保護者としての意見しか述べられませんが、決してクレームを言いたいわけではなく、他の保護者の意見もあったのでお知らせしました。他の学童クラブはいかがでしょうか。

(委員) 各児童館によって運営方針は異なるかと思いますが、個人的には驚いたというか

…。保護者の気持ちはとてもよくわかります。やはり子どもなのでトイレに行きたくなることはありますし、お迎えが大変なのもわかります。どんなに頑張っても帰っても18時を過ぎてしまうということでお電話いただくこともあります。それでも気を付けて来てねということで対応はしています。一方で、働く立場から考えると、職員の勤務時間は9～18時までとなっているところ、実際は9時に開館なので早く来て掃除をしたり、18時以降のお迎えに対応したりしていて、その時間は無給です。私たちが片付けて帰るのが遅くなればなるほど、時間外勤務が増えてしまうので、18時に帰るために17時から掃除をして、その後に使ってほしくないという気持ちも、まあ…。

(委員) 送迎に関しては別に良いのですが、トイレが使えないというのは…。誰かが、刑務所でもトイレは行きたいときに行けるのにこれは酷いと言っていて、私もそれを聞いたときに鳥肌が立ちました。おそらく、この雰囲気の中でたまたま今回の一件だけが表に出たのだと思います。ここの学童だけの問題だとは思いますが、こういったルールは他の学童でもあるのでしょうか。

(委員) 確かに、掃除は毎日全部リストでチェックしながら終わらせて、消毒も全部済ませてから帰らないと、次の日出勤したスタッフが困りますので、17時30分くらいになったら「これからトイレ掃除するから今のうちに行っておいてね」と全員に声をかけるようにしています。ただ、17時30分に行っても18時にまた行きたくなってしまいう子もいますし、生理現象ですので、そこは掃除が済んでいたとしても使わせるようにはしています。児童館ごとに掃除の仕方や時間配分は異なると思いますし、保護者の数も違いますし、少し検討させていただきたいです。

(委員) とにかく子どもがそこでストレスを感じるのも可哀想なので、お互いうまくやれば良いと思います。毎日のように18時前にトイレに行きたくなってしまいう子がいるのかはわかりませんが、そこでやり取りをする中で子どもも学んでいくのではないかと思うので、今の「だめ」とシャッターを下ろしてしまっている感じが悲しいです。それが子どもに対して大人がやって良いことなのかと思ってしまうのですが、私も怖くて学童の先生には直接言えていません。

(委員) でも、利用者の方からご意見をいただければ、良いことも悪いことも、私たちにとっては言っていた方が改善できると思います。私たちの学童では先ほど述べたような対応をしているのですが、それについては大丈夫でしょうか。

(委員) それは全然問題ないと思います。子どもにとっても、先生が自分たちのために何をしてきているのか、見て聞いて学ぶことが大事だと思います。ただ、親が先生へ何か伝えたいときに、お迎え時にはコロナ対策でドアが閉まっていて、子どもが靴を履き終わって出るタイミングで先生がドアを開けてくれますが、子どもだけ出てきて親は一切中に入れないので、わざわざ先生を呼ばなければいけないんですね。その場で言える雰囲気ではないです。

(委員) 今は換気のため、特にお迎えの時間はドアを開けていますが…。

(委員) いや、こちらでは閉まっています…。

(会長) そろそろ時間が迫ってまいりましたので、たくさんのご意見を抱かれていますよう

ですが、また後ほどご相談されてみてください。その他にございますか。

(委員) 今のお話について、勇気を出してお話しされたと思います。私も学童をやっていますが、色々と至らない部分もあると思います。保護者の方からご意見をいただきショックを受けることもあります。改善もしていけますので、自分たちの成長のためにもご意見は必要だと思っています。町に苦情がいくこともあるかもしれませんが、民間の場合は直接こちらに言っていただいて、私たちが改善していくことになると思います。

町の学童は予算もたくさんあって、利用もしやすいですし、とても大事なものだと思います。原因が一人の先生なのか、その学童クラブなのかはわかりませんが、町としての学童ですので、一人の先生が原因だとして「町の学童が～」と言われるのはもったいないですね。そういった部分は、やはり子ども育成課が率先して運営に関わるべきだと思います。

(事務局) どうもありがとうございました。勇気を持ってお話いただいたかと思います。私の耳にはその話は入っていませんでしたが、17時以降トイレに行ってはだめという話を聞いて、少しショックでした。実際どうなのかは、私も少し調べてみます。これから掃除するといった声かけなどは、子どもとのコミュニケーションの機会になりますし、大人がこういう作業をしてくれるのを見て、一つの勉強の機会にもなると思います。今回お話しいただいたことは私も心に受け止めさせていただき、実情等を把握して、改善に向けて動きを取ろうと思います。ありがとうございます。

(委員) 私たちも、そのようなことがあったなら改善したいと思います。やはり預かる私たちと預ける親御さん、人と人との関わりですので、気持ちや心の面が大事だと思っています。おそらく理由があってやっていることだとは思いますが、その理由がちゃんとご説明できるのかとか、困っているのなら改善できるのかといったコミュニケーションが取れるように、私たちも振り返って話し合っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長) ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

(委員) 事務局にお聞きしたいのですが、次回の議題についてはどのような内容を予定されていますか。

(事務局) 次回の会議では、今回お示しさせていただいた修正案を盛り込み、最終的に新しい冊子となるような資料をお示しできればと考えています。コロナの状況によっては書面開催も考えられますが、基本的には集合形式の会議を考えています。出来上がった冊子によって、このような形になりましたと最終案をお示しさせていただいて、皆様からご承認をいただければと考えています。

(委員) ありがとうございます。ということは、今回の会議で出た意見についてのフィードバックのようなものはお示しいただけないということでしょうか。事業は短期的なものではなく長期的なものが多いとは思いますが、今回出た意見を事務局で揉んで、このような方向性でいきますというのをお示しいただくのは難しいのでしょうか。

(事務局) 次回、修正案をお示しする際に、その部分も含めてご案内をさせていただく形に



なると思います。

(委員) ありがとうございます。実は個人的な繋がりでも、過去にこの会議の委員を務めた方とお話した際に、会議で発言したり提案したことが実現できないもどかしさがとても強く、正直うんざりした、失望したというようなことをお聞きしました。もちろん子ども育成課の方を責めるわけではなく、難しいところはあると思いますが、せつかくこのような場を設けて、副会長をはじめさまざまな方がご提案をいただいた以上は、これに対して前向きにこうしますといった形でお示しいただき、それに対してまたここで議論をするべきだと思います。個人的な提案をする場ではないというのは重々承知していますが、そのような形で話を進めていただきたく思っておりますので、よろしくお願いたします。

(事務局) ありがとうございます。そういった部分も盛り込んだ形で、中間見直しは大きな見直しではありませんが、お話いただいた内容が次期計画の策定にも繋がるような形で対応させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(会長) ありがとうございます。これで予定していた議題はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力により、予定どおり終了できたことをお礼申し上げます。ここで進行を事務局へ戻します。

(事務局) 今回いただいた意見をもとに事務局で中間見直しと修正を行い、改めてご提示できればと思います。また別紙により会議のご意見について、12月9日(金)までにご提出いただければと思います。別紙によらず任意様式でも構いませんので、よろしくお願いたします。

次回の会議は、来年1～2月頃の開催を予定しています。本日欠席の委員もいらっしゃいますので、後日改めて日程調整をさせていただきます。それでは、本日はどうもありがとうございました。

11:55終了